

第3回 岐阜県立病院・岐阜県立看護大学の地方独立行政法人化に関する懇談会 —— 結果概要 ——

- 1 日 時 平成20年9月19日（金） 14:00～15:10
- 2 場 所 県民ふれあい会館 4階 409特別会議室
- 3 出席委員 小林委員（座長）、高木委員、戸田委員（山田様代理出席）、永田委員、広瀬委員、細江委員、松波委員、武藤委員、吉田委員 以上9名
- 4 事務局 医療技監、医療整備課長、看護企画監、県立病院・県立看護大法人化推進室長他
県立3病院の院長及び事務局長
県立看護大学の学長及び事務局管理監兼総務課長

6 結果概要

(1) 県立病院関係

県立病院関係について、事務局から、県内有識者インタビューの結果、県政モニターアンケートの結果及び地方独立行政法人のあり方（地方独立行政法人化に向けた基本的な考え方、法人の目的・責務、法人の組織）について、資料に従い説明を行った上で、委員の意見を確認した。

この議題に関連する主な発言は、以下のとおり。

○県立病院は19年度決算で20数億円の赤字が出ている。法人化によって経営の効率化が図られていくわけだが、だからと言って突然黒字になるわけではなく、今後も赤字は出てくるが、法人化した後、県は法人に対して、財政的にどう関わっていくのか。

→（事務局）現在も、一般会計から各病院への繰出金や負担金は、総務省の基準に基づいて出しており、決して赤字補填という意味で出しているものではなく、この点は法人化後も同じ考え方になる。従って、不採算医療や政策医療といった部門について、引き続き同じ基準で出していくという考えである。

○繰り出した後、なお20数億という赤字が出ているわけだが、そこが、これから段々少なくなっていくことを期待しているということか。

→（事務局）そのとおり。

○下呂温泉病院は、地域的なことがあって将来も経営が非常に苦しいと思うが、3法人化すると、その辺りを考慮しないと、今後困るのではないか。赤字病院だと研修医が集まらなくなる可能性もある。

→（事務局）非常に大きな問題として受け止めている。現在、病院への繰り出し基準に関して、不採算医療の範囲をどう考えていくのか、具体的に見直しているところである。医師等が集まりにくいという面に関して、3病院が別々の法人になったとしても、中期計画で定めるとか、3病院間で協定や覚書を結ぶといったことにより、他の病院から派遣や人事交流といった支援をしていくような体制になるように、考えていかなければならない。

○既に先行している事例において、法人化されたことによって、より快適な環境でより充実した医療が行えるようになったのかどうか。経営が効率化されるということは、働いている人たちの負荷の問題とは別。一番大切なのは、医師や看護師がしっかりと満足感をもってやっていた

だけること。他県における、法人化後の従事者の意識をしっかりと検証する必要があり、改善すべき点は改善しながらやっていかないといけないと思う。

→(事務局) 法人化を進めるに当たって各医師の意見を聴いているが、お役所的な病院のあり方に不満があるということで、独立行政法人の非公務員型は、医師にとって魅力的であり、人気がある。先行事例においても、医師のほとんどが、独法化には非常に熱意を持って賛成しているという現状がある。

○医師のプライドを満足させることが、一番、仕事に対する情熱に結びつくのではないかと思う。

○人事の問題等、調整がなかなか難しい面が出てくると思うが、是非とも、3病院が助け合えるようなシステム作りを、よろしく願いたい。

→(事務局) 人事交流や人的支援を行う際には、3病院間で話し合ってもらうが、その中を調整する役割も当然必要になってくる。病院運営はそれぞれで独自にやってもらう一方で、3病院が助け合う面においては、県も一緒に入って調整していくという形になると考えている。

○経営がうまく回っているときは、定数の枠など、公立であったことによる枠から外れて自由にできるわけだが、今度は、経営がうまくいっているかないかによって、お金があるかないかという問題が出てくる。特に自治体病院は非常に厳しい状況にあり、本当に自由闊達にやっていける状況になるかどうか、厳しいものがあるかも知れないと心配するが。

→(事務局) 経営状態については、現在、公的病院は、薬剤や医療器械を非常に高く買っている。こういう面から無駄を廃して効率を良くしていく。また、3つの法人間で協定を結んで連携することを考えており、総合医療センターから他病院へ医師を派遣するといったことが自由になる。そういう面では、経営的にはむしろこれを進めた方が、効率化と集中化ができるのではないかと考えている。

○経営効率を上げていかないと、自由度があっても、その自由度を發揮できないという状況になってくる。

(2) 県立看護大学関係

県立看護大学関係について、事務局から、県政モニターアンケートの結果及び公立大学法人のあり方(法人の目的・責務、法人の組織)について、資料に従い説明を行った上で、委員の意見を確認した。

この議題に関連する主な発言は、以下のとおり。

○理事の構成について、いわゆる市場原理の導入ということで、学外者が入ることが大切ではないかと思う。